がんばろう！東北

記者発表資料

平成２６年３月６日
東北地方整備局

「港湾施設の維持管理に関する講習会」（東北ブロック）の開催について

港湾施設の維持管理に関し、平成２５年度に港湾法の改正を行い、技術基準対象施設※1への定期的な点検の実施や、非常災害により損壊した場合に船舶の交通に支障をおよぼすおそれのある特定技術基準対象施設に関する立入検査等の規定などを行うとともに、民間施設への支援制度の創設に取り組んでいるところです。

この度、上記内容について、港湾管理者及び民間事業者※2の方々を対象に講習会を開催することとしましたので下記のとおりお知らせ致します。

※1：水域施設、外郭施設、係留施設等の港湾法施行令第19条規定施設
※2：特定技術基準対象施設を所有する民間事業者

◆日時：**平成２６年３月２６日（水）　１３時３０分～１７時００分**

◆場所：**東北地方整備局（花京院庁舎）　１５階会議室**
（仙台市青葉区花京院１－１－２０　花京院スクエア）

◆対象者：港湾管理者、民間事業者

◆説明内容　（１）港湾法の改正内容について
（２）特定技術基準対象施設に関する立入検査等ガイドラインについて
（３）民間施設への支援制度（無利子貸付、税制特例）について
（４）港湾の施設の点検診断ガイドラインについて

◆申し込みに関するお問い合わせは、下記担当までご連絡をお願いします。

◆取材を希望される場合は、３月２５日（火）１７時までに下記担当までご登録をお願いします。

◆ガイドライン等につきましては、３月中旬に国土交通省港湾局ホームページに掲載する予定です。　http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr1_000059.html

【発表記者会】宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

【問合せ先】国土交通省　東北地方整備局　港湾空港部
電話０２２（７１６）０００６（直通）
港湾計画課　課長補佐　前田　直久
第二事業係長　齋藤　靖